

【お知らせ】
2027年度前期用教科書無償配布申込み
(申込期日:10月1日(木))

●文部科学省では、各在外公館を通じて現地に長期滞在する義務教育学齢児童・生徒を対象に無償で教科書を配布しています。

●北マリアナ諸島においては、在サイパン領事事務所で受付ならびに配布を行います。

●これまでの申請・受領の有無にかかわらず、2027年度前期用教科書の配布を希望される場合は、当事務所までお申し込みください。

●サイパン日本人補習校在籍児童・生徒のうち配布対象となる児童・生徒につきましては、お申し込みの必要はありません（補習校から配布されます。）。

【詳細】

1 無償配布対象者

(1) 日本国籍保持者で、北マリアナ諸島に長期滞在する義務教育学齢期(注)に該当する児童・生徒。

(2) 重国籍者であっても、日本国籍を保持する児童・生徒であれば対象となります。

(3) 日本国籍を保持しており、本来は長期滞在者であるが、在留国の事情により便宜的に永住権を取得している児童・生徒であれば対象となります。

(4) 日本国籍を保持し、永住権を取得している児童・生徒は本来永住者に区分されますが、将来日本の中学校や高等学校等への進学、又は日本で就労する意志を持つ児童・生徒であれば対象となります。

(注) 2027年度における義務教育学齢児童・生徒

小学1年生 2020年4月2日～2021年4月1日生まれ

小学2年生 2019年4月2日～2020年4月1日生まれ

小学3年生 2018年4月2日～2019年4月1日生まれ

小学4年生 2017年4月2日～2018年4月1日生まれ

小学5年生 2016年4月2日～2017年4月1日生まれ

小学6年生 2015年4月2日～2016年4月1日生まれ

中学1年生 2014年4月2日～2015年4月1日生まれ

中学2年生 2013年4月2日～2014年4月1日生まれ

中学3年生 2012年4月2日～2013年4月1日生まれ

2 無償配布非対象者

(1) 外国籍のみを保持する児童・生徒。

※サイパン日本人補習校に在籍している場合であっても配布対象とはなりません。

(2) 永住者（在留国の事情により便宜的に永住権を取得している児童・生徒及び将来日本の中学校や高等学校等への進学又は日本で就労する意思を持つ児童・生徒を除く）。

3 申込み方法

教科書の無償配布を希望される場合は、これまでの申請・受領の有無にかかわらず、以下の必要事項を明記した文書（電子メール）にて当事務所までお申し込みください。

(1) 必要事項

(ア) 対象児童・生徒の氏名（漢字、ふりがな、ローマ字）、性別、生年月日、学年

(イ) 保護者の氏名、住所、電話番号

(2) 申込み先

在サイパン領事事務所

Tel: (670) 323-7201/7202

E-mail: cojsaipan@ag.mofa.go.jp

(3) 申込み期限

2026年10月1日(木)まで

4 その他

(1)要件を満たせば拡大教科書（視覚障害者用）及び特別支援学校用教科書も無償配布の対象となります。ご希望の場合には在サイパン領事事務所までお問い合わせ下さい。

(2)申込み期限後に教科書が必要となった場合は、送付経費自己負担により教科書の無償配布を受けることができますので、当事務所までご相談ください。

(3)対象学年以外の教科書の入手を希望する場合や無償配布対象者以外の方で教科書の入手を希望する場合は、公益財団法人海外子女教育振興財団を通じ、各自で入手が可能です。入手方法等でご不明な点がございましたら、当事務所までご相談ください。

公益財団法人海外子女教育振興財団 URL：
<https://www.joes.or.jp/kojin/kyokasho>

拡大教科書とは

【概要】

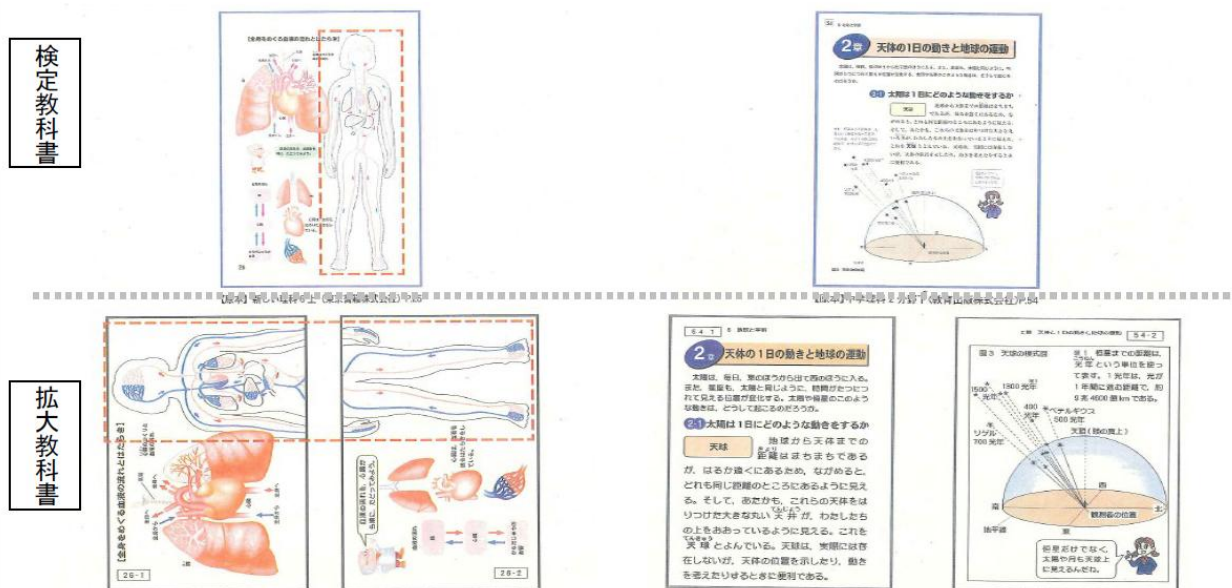
「拡大教科書」とは、文部科学省の検定を経た教科書の文字や図形等を拡大して複製したもので、視覚障害のある児童及び生徒が使用する教科書です。

小学校及び中学校で使用する教科書のうちほぼ全点について、教科書発行者から拡大教科書が発行されており、必要な児童及び生徒に対して無償給与されています。

【拡大教科書の主な特徴】

- 原本となる検定教科書1ページの本文、解説文、ルビ等の文字要素について、大きさ、字体、字間、行間、図・写真等が拡大されており、概ね2～3ページに収まるように配置されています。
- 1冊のページ数が多いため、分冊となっています。
- ページ番号の表記が原本となる検定教科書との対応関係がわかるよう、ページ数にハイフンでつないで、拡大教科書での連番数を追記しています。
(例：原本となる検定教科書の20ページ目が拡大教科書で3ページにわたる場合は、「20—1」「20—2」「20—3」という番号を付けています。)

(参考) 拡大教科書のイメージ：上が原本となる検定教科書で、下が対応した拡大教科書になります。



出典『「拡大教科書」作成マニュアル』（平成17年1月21日発行、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）より一部引用

特別支援学校用教科書とは

特別支援学校では、小学校、中学校、高等学校と同じ検定教科書のほか、子供の障害の状態に合わせて作成された教科書等を使っています。

文部科学省が作成している教科書には、視覚障害者用の点字教科書、聴覚障害者用の言語指導の教科書、知的障害者用の教科書があります。

視覚障害者用の文部科学省著作教科書には、小学部で国語・社会・算数・理科・外国語（英語）・道徳科の6教科、中学部では国語・社会・数学・理科・外国語（英語）・道徳科の6教科の点字教科書があります。

また、視覚障害のある児童生徒用の拡大教科書については発行されている小・中学校用の教科書のほぼ全てが拡大教科書として作成されています。（別紙「拡大教科書とは」を参照）

聴覚障害者用の文部科学省著作教科書については、聴覚障害の特性を踏まえ、国語の学習をする際には、よりきめ細かな配慮が必要なことから、小学部・中学部を対象として、言語指導に関する教科書が作成されており、通常の検定教科書と併せて用いられています。

知的障害者用の文部科学省著作教科書には、小学部の生活、国語、算数、音楽及び中学部の国語、数学、音楽、社会、理科、職業・家庭の教科書があります。各教科書は、特別支援学校学習指導要領における知的障害の各教科に示している内容と段階に対応して作成されており、学年別ではなく児童生徒の障害の状態等に応じて適切なものが用いられています。

（小学部1段階は☆、2段階は☆☆、3段階は☆☆☆、中学部1段階は☆☆☆☆、2段階は☆☆☆☆☆）

【参考】

○文部科学省 HP

(特別支援教育)

https://www.mext.go.jp/a_menu/01_m.htm

(教科書目録)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/mokuroku.htm

(拡大教科書)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/kakudai.htm

○独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 HP

(特別支援教育リーフ)

https://www.nise.go.jp/study/leaf_series/

(支援教材ポータルサイト)

<https://kyozai.nise.go.jp/>

(NISE 学びラボ)

https://www.nise.go.jp/training_seminar/online/

(インクル DB)

<https://inclusive.nise.go.jp/>

(発達障害教育推進センター)

<https://cpedd.nise.go.jp/>